

省エネ行動で賞品ゲット あやせエコっと21キャンペーン

家庭での二酸化炭素排出を抑制するため、「あやせエコっと21(家庭編)」推進キャンペーンを行います。

事務局で応募券と引き換えに進呈します。国同ネットワーク、市。

同課 ☎70・5620。

①節電・節水コース



こまめな消灯などを心掛け、電気や水道を節約しましょう。

▼内容 次の使用量が前年同期より削減できていること▽電気 6・7・8・9月分▽水道 6・7月分

か7・8月分▼電気使用量の確認ができるものや水道の「使用量のお知らせ」を1枚1口(最大5口まで)

として、必要事項と節約のために工夫した点を応募用紙へ記入し提出。使用量のお知らせなどは受け付け後返却。

市内在住で各コースの条件を満たせば応募でき、抽選で旅行券などの賞品が当たります。 6月2日(10時)～17時にあやせ環境ネットワーク事務局(環境政策課内)へ直接(土・日曜日、祝日を除く)。11月開催予定の「あやせ環境展」で公開抽選し、結果は市役所に掲示するほか、市ホームページにも掲載します。賞品は、抽選後1か月以内に同

②レジ袋削減コース



石油を原料とするレジ袋の使用を抑えるとともに、計画的な生活物品の購入を進めることで、可燃ごみを減らしましょう。

▼内容 市内のレジ袋削減推進協力店かスーパーマーケットで、1回1000円以上の買い物をして、レジ袋の辞退が確認できるシート(宅配便・公共料金・金券などは対象外)▼

2万円分を1口(何口でも可)として提出。シートは受け付け後返却。

のいずれかを、省エネ型に買い換えたことが確認できる領収書(レシート可)▼

購入が市内個人商店は5口、市内チェーン店などは4口、市外店や通信販売は3口(何口でも可)として、領収書と省エネ製品買換ナビゲーシオン「しんきゅうさん」の「かんたん比較」票を提出。領収書などは受け付け後返却▼「かんたん比較」票印刷方法 しんきゅうさん @shinkyuusana.com/index.html を検索↓

さっそく使う↓今、お持ちの製品と比較してみよう↓かんたん比較↓製品情報を入力↓比較↓印刷

事業所のEMS導入で環境負荷を低減しよう

地球環境問題に対応し、持続可能な発展をしていくためには、事業活動における環境への負荷を減らすことが必要です。環境マネジメントシステム(EMS)の導入は、環境への組織としての取り組みを推進するだけでなく、経費の節減や生産性の向上、事業所のイメージアップなどにも効果

的です。EMSの代表的なものには、国際規格であるISO14001があり、大企業を中心に広く普及してきましたが、中小企業からは、金銭的・人的負担などから導入が難しいとの声が寄せられています。EMSには、中小企業をはじめとした幅広い事業者が取り組みやすいものもあります。環境省が策定したエコアクション21など、その特徴はさまざまです。

自社に合ったEMSを選択し、環境負荷の低減に努めましょう。 同環境政策課 ☎70・5620。

プラス1 我が家のCO2削減大賞



家庭から排出される二酸化炭素排出量の具体的な削減アイデアを募集します。応募者全員に、参加賞を進呈します。

▼表彰 同ネットワークで選考し、最優秀賞1人、優秀賞2人▼

削減方法・効果、氏名、住所、電話番号を記入し、同課 ☎5211192(住所不要)へはがきで郵送、☎51410@city.ayase.kanagawa.jpが直接

議会選出監査委員と各正副委員長が決定

5月17日、市議会臨時会が開かれ、議会選出監査委員に橋川佳彦氏(46)の選任が同意され、各委員会の正副委員長には、次の方々が選ばれました(◎は委員長、○は副委員長)。

▼議会運営委員会 ◎武藤俊宏氏○松澤堅一氏
▼総務教育常任委員会 ◎井上賢一氏○古市正氏

▼市民福祉常任委員会 ◎安藤多恵子氏○齊藤慶吾氏
▼経済建設常任委員会 ◎内山恵子氏○金江大志氏
▼基地対策特別委員会 ◎笠間昇氏○松本春男氏
▼議会報編集委員会 ◎松本春男氏○畑井陽子氏
同議会事務局 ☎70・5643。

頑張る中小企業を支援

市内中小企業の持続的な事業展開を支援するため、次の制度を実施しています。

▼販路開拓▽内容 市内中小企業の受注拡大に要する費用の一部を補助▽補助対象 企業パンフレット、ホームページ開設など受注拡大に要する費用▽補助額 補助対象となる経費の3分の2以内で、20万円が上限▼事業拡大に係る設備導入▽内容 市内中小企業の設備導入に要する費用の一部を補助▽補助対象 生産性向上と合理化のため必要な300万円以上の機械器具装置などの導入に要する費用▽補助額 補助対象となる経費の3分の2以内で、300万円が上限▼その他▽補助交付金額が予算額に達した時点で、受け付けを終了(申込順)▽申請



内容を確認し、受け付けるため、申請内容によっては受け付けできない場合があります▼

▼申請 工業振興企業誘致課内にある申請書(6月1日以降市ホームページからダウンロード可)に記入し、必要書類添付の上、6月3日(来年1月31日)に同課へ直接▼

同課 ☎70・5661

6月30日までに提出 児童手当の現況届

児童手当の受給者は、現況届を年1回提出する必要があります。対象者には6月上旬までに届け出用紙(返信用封筒同封)を郵送するので、必要書類を添付して、6月30日までに子育て支援課 ☎252-1192(住所不要)へ返送してください。

提出がないと、6月分以降の手当が受け取れなくなるので、必ず提出してください。

詳しくは、郵送した書類を参照してください。

同課 ☎70・5664。



同課 ☎70・5620。